

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 中国財務局長

**【提出日】** 2020年9月25日

**【事業年度】** 第46期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

**【会社名】** 株式会社やまみ

**【英訳名】** Yamami Company

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山名 清

**【本店の所在の場所】** 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

**【電話番号】** 0848-86-3788(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 岡村 真一

**【最寄りの連絡場所】** 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

**【電話番号】** 0848-86-3788(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 岡村 真一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	9,480,983	9,793,341	10,499,065	10,881,749	12,644,927
経常利益 (千円)	1,037,388	940,479	996,287	976,766	409,901
当期純利益 (千円)	703,816	630,362	646,960	684,438	814,314
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	696,086	696,086	696,086	1,215,556	1,220,690
発行済株式総数 (株)	普通株式 6,376,100	普通株式 6,376,100	普通株式 6,376,100	普通株式 6,936,100	普通株式 6,941,500
純資産額 (千円)	3,625,423	4,102,385	4,631,750	6,199,881	6,868,478
総資産額 (千円)	8,826,764	8,716,178	9,448,310	12,805,331	15,013,997
1株当たり純資産額 (円)	568.60	642.61	723.92	890.50	986.69
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 ( 5.00)	20.00 ( 10.00)	20.00 ( 10.00)	24.00 ( 14.00)	24.00 ( 12.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	148.05	98.86	101.47	100.44	117.36
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			101.14	100.23	117.08
自己資本比率 (%)	41.1	47.0	48.9	48.2	45.6
自己資本利益率 (%)	26.4	16.3	14.9	12.7	12.5
株価収益率 (倍)	10.1	19.4	22.2	25.8	19.9
配当性向 (%)	13.5	20.2	19.7	23.9	20.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,672,972	1,292,665	1,494,397	1,674,850	1,374,663
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,589,620	1,225,397	1,495,580	4,748,206	2,623,189
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	920,434	391,759	265,869	2,765,740	1,208,634
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,143,391	818,900	551,848	244,232	204,340
従業員数 〔外、平均臨時 雇人員〕 (名)	158 〔 148〕	154 〔 148〕	179 〔 161〕	218 〔 163〕	245 〔 162〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	( )	129.0 (132.2)	153.0 (145.0)	177.3 (133.1)	161.5 (137.2)
最高株価 (円)	1,790	2,159	4,135	2,700	3,080
最低株価 (円)	1,371	1,456	1,602	1,402	1,405

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
6. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第42期の1株当たり配当額20円には、上場記念配当5円を含んでおります。
8. 最高株価・最低株価は、2019年6月28日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。また、2018年9月19日より2019年6月27日までは東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
9. 第42期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2016年6月17日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、記載しておりません。第43期以降の株主総利回りについては第42期事業年度末日における株価を基準に算定しております。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1975年1月に広島県尾道市において野菜のパック詰めを事業内容として創業した有限会社やまみが前身となっております。

有限会社やまみは、1978年8月に地元の豆腐製造業者より事業譲渡を受け、豆腐製造販売業に進出いたしました。

1982年6月に三原市沼田川沿いの豆腐製造工場を買い取り、全自動の豆腐製造ラインを導入し、生産を開始いたしましたが、1999年6月に水害により工場が被害を受け再稼動が困難な状況となりました。このため、2000年3月に現在の本社所在地に新工場を建設し、同時に業容の拡大を図る目的を持って、株式会社やまみ（資本金27,000千円）に改組いたしました。

年月	概要
1975年1月	野菜のパック詰めを事業内容として有限会社やまみを設立
1978年8月	事業譲渡を受け豆腐製造販売事業に参入
1982年6月	資産譲渡を受け三原市沼田川沿いの工場へ移転
1999年6月	沼田川の洪水により工場が被災
2000年3月	本社工場を三原市西部工業団地に移転 株式会社やまみに改組 広島県東部保健所の営業資格取得 本社工場において、木綿ライン、京型ライン、充填ラインが稼動
2004年4月	油揚げラインが稼動
2005年1月	厚揚げラインが稼動 第二工場を建設
2008年9月	第二工場において、2Pライン、6Bライン、第二木綿ラインが稼動
2009年9月	第三工場を建設し、厚揚げラインを第一工場から移設
2012年6月	大阪営業所を設置
2012年8月	関西工場を建設し、厚揚げライン、カット3Pラインが稼動

2012年11月	第三工場にカット3Pライン、京型ラインが稼働
2013年5月	関西工場において、6B・京型ラインが稼働
2014年6月	関西工場において、充填ラインが稼働
2014年10月	本社工場においてFSSC22000を取得
2015年10月	関西工場においてFSSC22000を取得
2015年11月	関西工場を増設
2016年5月	第一工場において木綿ラインを更新
2016年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2017年7月	第二工場において、カット3P絹ラインが稼働
2018年3月	関西工場において、油揚げラインが稼働
2018年9月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2019年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2019年9月	富士山麓工場を建設
2019年12月	富士山麓工場において厚揚げラインが稼働
2020年3月	富士山麓工場において木綿ラインが稼働
2020年4月	富士山麓工場において絹ライン、充填ラインが稼働

### 3 【事業の内容】

当社は、豆腐及びその関連製品である厚揚げ、油揚げ等の製造、販売を行う豆腐等製造販売事業を主たる事業としております。

当社では、大豆、フィルム、トレイ、副資材（にがり等）を仕入れ、本社工場、関西工場及び富士山麓工場の各ラインにおいて、様々なサイズの豆腐、厚揚げ、油揚げ等を製造し、小売業、卸売業に対して製品を販売しております。

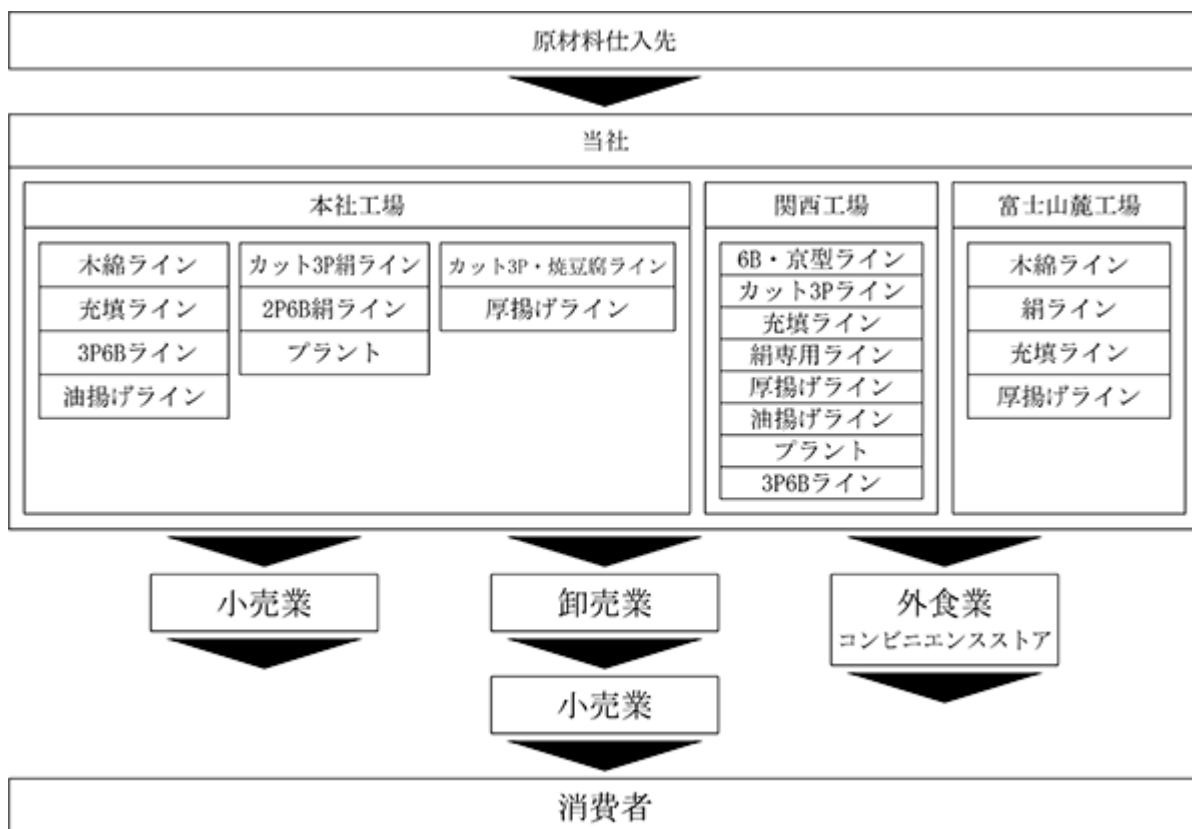
製品の販売地域は、九州地方から関東地方までの広域に渡りますが、広島県三原市に本社工場があることから中国地方での販売量が多く、近年では2019年に静岡県駿東郡に富士山麓工場を新設し、関東地方での販売に注力しております。

当事業の特長といたしましては、機械化により作業員の手の触れる部分の限定、一部ラインの完全自動化及び機械による加熱冷却殺菌等により、衛生面で高いレベルの製品製造が可能であること、短時間で大量生産が可能なラインを導入することにより1個当たりの製造単価を引き下げ、価格競争力のある製品製造を行っていることが挙げられます。

当社では、加工技術の高さが求められるカット済み豆腐などを、高い時間当たり製造能力で製造することで、販売単価の向上と原価低減を両立し、消費者のニーズに応えた製品を提供しつつ、収益を確保しております。

さらに、当社は、外食業及びコンビニエンスストア等の企業向けに業務用としての豆腐の販売を開始しており、業容と売上の拡大を図っております。

主要な事業系統図は次のとおりであります。



充填ラインで製造する豆腐は、豆乳とにがりをパック詰めした後に加熱・冷却することにより製造する豆腐です。

2Pラインで製造する豆腐は、トレイ2個連結で1個の豆腐です。

6Bラインで製造する豆腐は、320gの大きなサイズの豆腐です。

カット3Pラインで製造する豆腐は、150gにカットした豆腐を3パックセットにした豆腐です。

京型ラインで製造する豆腐は、350gの大きなサイズの豆腐です。

プラントは、豆腐を製造するための豆乳を生産する設備です。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
245 [162]	34.9	3.7	4,345

1. 従業員数は就業人員であります。
2. 前事業年度末に比べて従業員数が27名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
6. 当社の事業セグメントは、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数を記載しておりません。

##### (2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、豆腐、厚揚げ等の商品を通じて、消費者のみなさまに食の安全とおいしさをお届けしたいと考えております。当社ですべての社員に浸透できるように、企業理念を定め、実践できるように努めております。

##### (企業理念)

1. 私たちは食品事業、特に大豆食品の提供を通じて、人々の健康と社会に貢献する企業となります。
2. 私たちは仕事を通して、全てのステークホルダーに満足して戴くことを目指します。
3. 私たちは一人一人が能力を高め、より良い生活を送れるよう創造的で闊達な仕事を行います。

#### (2) 目標とする経営指標

当社では、投資価値のある企業を目指し企業価値の向上のため、売上高及び営業利益率を指標としております。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社の主要な事業である豆腐製造事業は、零細企業主体から事業規模の大きな企業への淘汰が進んでおります。これは、豆腐等が日配商品のため大量の商品を流通するためには制限があったことが大きな要因となってまいりました。こうしたなか、製造プロセス及び流通プロセスが進化したことにより賞味期限の延長、また長距離配送が可能になったことにより、大手企業への移行が進んだことによります。

こうした経営環境の変化のなか、当社では次のような取組を行ってまいります。

##### 食品安全衛生への取組み

当社は、食に対する安全衛生管理を第一に考えております。消費者のみなさまに食の安全・安心をお届けすることが最重要項目と捉えております。当社の取り扱う豆腐、厚揚げ、油揚げは食品の中でも比較的賞味期限の短い日配品であり、高い品質管理の求められる製品であります。このような状況のもと、当社では、すべての製品のサンプルチェックを行うなど、製造過程から出荷まで徹底的に食品安全衛生管理に取り組んでおります。その一環として、本社工場及び関西工場では、国際規格であるFSSC22000を取得しております。

##### 事業の規模拡大

当社は、現状、広島県三原市の本社工場、滋賀県甲賀市の関西工場、及び静岡県駿東郡の富士山麓工場において生産を行い、西は九州地方から東は関東地方までの地域に製品を供給しております。また、静岡県駿東郡に新設した富士山麓工場を拠点に、国内最大規模の市場である関東地方に本格的に製品を供給するべく、積極的な営業活動を展開しております。当社は事業を行う際に、豆腐製造事業者の中ではトップクラスの設備投資を行い、1個当たりの製造固定費を削減することにより、価格競争力を保持し拡大を図ってまいりました。この過程においては設備投資を行い、投資回収を繰り返し規模の拡大を図っており、将来においても同様の方法により規模拡大を図っていく必要があると考えております。この規模拡大を図るために必要な設備に対する設備投資と、販売量確保のための営業を強化するために、ソフト面である営業技術、製造技術をブラッシュアップし、営業部門と製造部門の連携の強化を図ってまいります。

##### 販売単価の増加

当社は、豆腐製造事業者の中ではトップクラスの設備投資を行い、1個当たりの製造固定費を削減することにより、価格競争力を保持し、拡大を図ってまいりました。一方で、作りにくいがお客様からの需要は高い製品の自動化に取り組むことで、価値ある製品の販売に取り組んでおります。当社の製品の品質と価値を、お取引先様に認知頂き、販売単価を上昇させることで収益拡大を図ってまいります。

##### 人材の確保・育成

当社は、事業を拡大して行く上で、人材の確保・育成は重要な経営課題であると認識しております。人材の採用・育成について、新卒採用、中途採用共に強化することで、マネジメント力を高めていきます。さらに、今後も職場環境の改善を段階的に進め、人事制度を軸として業績優秀な社員のモチベーション向上に努め、更なる従業員の定着率向上を図っていく所存であります。また、社内外の研修等により学習の機会を与えること、学習したことをビジネスで実践する機会を与えること等を通じて、やり甲斐ある職場作りに努めていく所存であります。

## 2 【事業等のリスク】

当社の事業、経営等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。ただし、全てのリスクを網羅したのではなく、現時点で予見出来ないまたは重要とみなされないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。なお、以下の各項目に記載している将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。当社は、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対処に努めてまいります。

### (1) 事業環境の変化について

当社は、豆腐、厚揚げ、油揚げ等の製造販売を行っており、当社の主な販売先は小売業、卸売業、外食業等となっております。当社は、このような事業環境下、機械化による大量生産により価格競争力を高めた商品を提供しておりますが、競合他社より画期的な商品の販売や競合他社との価格競争が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 事業リスクについて

#### 食品の安全性について

当社は食に対する安全衛生管理を第一に考え、本社工場及び関西工場においてFSSC22000を取得し製造管理を行っております。こうした状況ではありますが、当社が製造する商品において誤表示、異物混入、残留農薬等製造に関わるリスクを完全に排除できるわけではございません。万が一、当社の提供する製品等にこのような問題が発生した場合には、風評等により当社の製品の評価は低下し、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### 原材料について

当社が使用します大豆につきましては、すべて遺伝子組み換えでないものに限定しており、また、国産大豆、外国産大豆などの産地管理を厳密に行っております。しかしながら、遺伝子組み換えの大豆の混入、産地虚偽記載等の大豆が混入する可能性があります。

大豆は作付面積や天候により、また、外国産大豆は為替等の要因により仕入価格が変動いたします。さらに大豆の生産地における法令・規制の変更や外交上の問題等により輸入制限もしくは輸入ができなくなる可能性があります。

当社では、大豆市況を勘案しながら仕入価格の平準化を図るなど、大豆価格の高騰について対処を行っております。しかしながら、価格高騰等が起こった場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### 豆腐等製造販売事業への依存について

当社の製造する製品は、豆腐、厚揚げ、油揚げと豆腐に関連する製品であり、事業セグメントとしては、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであります。当社では、伝統食材である豆腐は国内において一定の需要があると判断できること、一つの事業に対して財政面、人材面を始めとした経営資源を集中し事業の成長に傾注できること等のメリットがあると考えております。しかしながら、豆腐等製造販売事業において、需要の大幅な変動等の外的要因が発生した場合においては、他の事業分野で挽回するといった対応が図れず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 包装資材の仕入れについて

当社の製造する製品の包装資材は、フィルム、トレイ等の石油製品を使用しております。

そのため、原油価格や為替の変動により包装資材の仕入価格が高騰した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 製品の配送運賃について

当社の行う豆腐等製造販売事業において、製品の配送は重量がありチルド運送を行っているため、1個当たり単価に対し、配送運賃が高くなる傾向があります。

当社といたしましては、チルド運送の業者との間で業務委託契約を締結した上で、販売先のドミナント化や配送ルート効率化の施策によりコストの削減を行っております。しかしながら、ガソリン価格の著しい高騰等の運賃の増加要素が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 業績の季節変動について

当社の製造する豆腐、厚揚げ、油揚げは、春夏には冷奴等に使用される豆腐の需要が高く、秋冬にはおでん、鍋等に使用される厚揚げ、油揚げ等の需要が高くなる傾向があります。

そのため、売上高は年間を通じて平準化されているものの、利益面においては、製品構成の違いにより、7月から9月の第1四半期が低く、10月から12月の第2四半期が高くなる傾向があります。



当社といたしましては、販売促進の施策や経費の削減等により利益面での平準化を図り、年間を通じて安定した利益の確保に努める所存であります。季節変動により四半期毎の業績に影響を与える可能性があります。

第46期の損益計算書に関する情報

(単位：千円、%)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
売上高	2,793,702	22.1	3,239,760	25.6	3,216,635	25.4	3,394,829	26.8	12,644,927	100.0
営業利益	42,142	11.6	182,919	50.4	93,181	25.7	44,533	12.3	362,776	100.0
経常利益	50,845	12.4	182,335	44.5	125,374	30.6	51,346	12.5	409,901	100.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の四半期に係る数値につきましては、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

(3) 法的規制について

当社は食品衛生法、農林物資の規格化等に関する法律(JAS法)、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)及び製造物責任法による規制を受けております。

当社は、食品安全衛生管理に対する取組みを強化することを目的として、本社工場及び関西工場においてFSSC22000を取得しており、また、製品開発時における食品表示の確認、製品製造過程における原材料のトレース、不当表示とならないようなチェック体制の構築等、ルール遵守によるソフト面での充実を図っております。

これらの取組みにより、当社においてこれまで上記法令に違反した事実はありませんが、万が一当該法律を含む諸法令・規則の違反があった場合は、営業停止、行政処分等の適用を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、今後これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストが発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 許認可について

当社の本社第1工場、第2工場、第3工場、関西工場及び富士山麓工場では、食品衛生法に基づく豆腐製造業に関する営業許可証を受けております。当社が食品衛生法に違反した場合、営業許可の取り消し及び営業の禁止または停止、5年ごとの更新がなされない等の措置が講じられます。提出日現在までの間において、営業許可の取り消し及び営業許可の禁止または停止等となる事由は存在しておりません。

当社は営業許可の継続のため、法令の遵守及び製品の品質管理等を徹底して行っております。しかし、将来、何らかの理由により、許可の取り消しが起こった場合には、営業停止の事態となり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・育成について

当社は、継続的な事業拡大を行う計画であり、人材の確保と育成が必要であります。当社では、人材の確保・育成のために人事制度の充実、職場環境の改善等の施策を進めると共に、研修制度を充実させる等やり甲斐ある職場作りに努めていく所存であります。しかしながら、当社の事業の拡大に合わせた人材の継続的な確保・育成が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害等のリスクについて

当社は、広島県三原市の本社工場、滋賀県甲賀市の関西工場及び静岡県駿東郡の富士山麓工場において豆腐等の製造を行っております。全ての工場が工業団地に所在し、インフラや地盤等が比較的安定した場所に立地しております。しかしながら、大規模な地震や台風等の自然災害が発生し当社の生産設備が被害を受けた場合、インフラの損壊等により配送ネットワークが影響を受けた場合には、操業停止等により当社の生産体制が確保できず当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 情報システムリスクについて

当社の製品の受注、出荷等の業務は、小売業者、卸売業者と繋がったコンピュータシステムにより処理されており、社内の業務においても情報システムを活用しております。当社では、情報システムを適切に運営するため、規程の整備、社員教育、セキュリティ対策、バックアップシステムの構築等の対策を実施しております。しかしながら、自然災害、突発的な事故、ソフトウェアや機器の欠陥等によりトラブルが起きた場合には、販売機会損失、請求漏れ、復旧に係る臨時費用の発生等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 訴訟に係るリスクについて

当社は、事業を遂行するにあたり、各種法令、諸規則を遵守、第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を払っております。しかしながら、事業活動の遂行にあたり、商標権の侵害等の訴訟が提起されるリスクを抱えており、万が一訴訟が提起された場合には、その結果により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 競合リスクについて

豆腐関連産業全体のマーケット規模が停滞しているなか、零細企業は大きく減少しておりますが、大手企業に集約されている状況になっております。こうした状況のなか、顧客ニーズは多様化が進み、また販売価格の競争は一層激しさを増してまいりました。当社では、新商品の開発、新規取引先の拡大をはかり、売上高を向上させる取組みを推進してまいりますが、今後、さらに競合が厳しくなった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 設備投資について

当社は、事業規模拡大のために販売エリアを中部地方以西から関東地方まで広げる足がかりとして、富士山麓工場を建設しました。しかしながら、経営環境の急変や、同業他社との競合等により、想定通りの投資効果を上げられず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (経営成績等の状況の概要)

##### (1) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移したことにより、雇用情勢や所得環境の緩やかな改善傾向が続き、景気は概ね堅調に推移したものの、消費増税や自然災害、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい状況に転じております。また、海外情勢は米国と中国の政治動向や金融資本市場の情勢にリスク懸念があり、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社が属します食品製造業におきましては、消費者の食品への安心・安全への意識の高まりを背景とした人材獲得競争の激化による人件費の上昇や、人手不足を背景とした物流費の上昇に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、内食需要が高まるとともに先行き不安から節約志向も高まり、厳しい経営環境で推移しました。

このような状況のもと、当社は一般消費向け各種豆腐、厚揚げ等を主力に、九州から中国・四国、関西、東海の各地方に加えて、関東地方でも積極的な営業を展開し、販売に注力いたしました。また、食品加工業、外食産業向けに各種豆腐等の販売を推進いたしました。

設備面では、富士山麓工場の厚揚げラインの新設が2019年12月に、富士山麓工場の木綿ラインの新設が2020年3月に、富士山麓工場の絹豆腐ライン、充填豆腐ラインの新設が2020年4月に完了し、関東地方への製造、出荷を開始したことにより、製品供給体制の拡充を図りました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高12,644百万円と前年同期と比べ1,763百万円(16.2%)の増収となりました。

利益につきましては、運送コストの上昇による荷造運賃の増加、富士山麓工場の稼働による減価償却費の増加、富士山麓工場の人件費や光熱費といった固定費負担等の影響もあり、営業利益は362百万円と前年同期と比べ579百万円(61.5%)の減益、経常利益は409百万円と前年同期と比べ566百万円(58.0%)の減益、当期純利益は富士山麓工場新設に係る補助金収入により、814百万円と前年同期と比べ129百万円(19.0%)の増益となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

##### (2) 財政状態の分析

###### 資産の部

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して2,208百万円増加し、15,013百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して468百万円増加し、2,464百万円となりました。これは主に未収消費税等を359百万円計上したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して1,740百万円増加し、12,549百万円となりました。これは富士山麓工場の稼働に伴い、建物が1,408百万円増加したこと、並びに機械及び装置が2,393百万円増加したこと等によるものです。

###### 負債の部

当事業年度末における総負債は、前事業年度末と比較して1,540百万円増加し、8,145百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して1,406百万円増加し、4,138百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末と比較して133百万円増加し、4,007百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したこと等によるものです。

###### 純資産の部

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比較して668百万円増加し、6,868百万円となりました。これは主に当期純利益814百万円により利益剰余金が増加したこと等によるものです。

##### (3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比較して39百万円減少し、204百万円となりました。

###### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、1,374百万円(前事業年度は1,674百万円の収入)となりました。

これは、収入要因として税引前当期純利益1,204百万円、減価償却費1,463百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、2,623百万円（前事業年度は4,748百万円の支出）となりました。

これは、富士山麓工場の新設、本社工場バラエティラインの更新、及び関西工場6B豆腐ラインの新設に伴う、有形固定資産の取得による支出3,411百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、1,208百万円（前事業年度は2,765百万円の収入）となりました。

これは、配当金の支払額による支出152百万円があった一方で、長期借入れによる収入1,000百万円等があったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社は、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであり、当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
豆腐等製造販売事業	9,749,855	122.9
合計	9,749,855	122.9

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社は、受注予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当社は、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
豆腐等製造販売事業	12,644,927	116.2
合計	12,644,927	116.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)日本アクセス	2,660,885	24.5	3,061,878	24.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

( 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 )

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項」に記載しております。この財務諸表の作成にあたっては、損益または資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高

当事業年度における売上高は12,644百万円となり、前事業年度と比較して1,763百万円の増加となりました。これは主に、新工場の建設による関東地方への進出、一般消費者向け商品であります「もちりやわらか絹厚揚げ」、小分けタイプの「もめんとうふ」、「きぬとうふ」等が好調に推移したほか、プライベートブランド商品の新規受託及び外食企業、コンビニエンスストア向けの業務用商品が好調に推移したことによるものです。

売上原価、売上総利益

当事業年度における売上原価は、9,738百万円となり、前事業年度と比較して1,810百万円の増加となりました。これは主に、減価償却費の増加、水道光熱費の増加、人件費の増加等によるものであります。

以上の結果、売上総利益は前事業年度と比較して47百万円減少し、2,906百万円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、2,543百万円となり、前事業年度と比較して531百万円の増加となりました。これは主に、販売手数料、荷造運賃等の増加によるものであります。

以上の結果、営業利益は前事業年度と比較して579百万円減少し、362百万円となり、営業利益率は前事業年度と比較して5.8%減少し、2.9%となりました。

営業外収益、営業外費用、経常利益

当事業年度における営業外収益は77百万円となり、前事業年度と比較して2百万円の増加となりました。これは主に、保険解約返戻金が6百万円計上されたこと等によるものであります。

当事業年度における営業外費用は、30百万円となり、前事業年度と比較して9百万円の減少となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度と比較して566百万円減少し、409百万円となりました。

特別利益、特別損失、当期純利益

当事業年度における特別利益は794百万円となりました。これは主に富士山麓工場の新設に係る補助金によるものであります。

当事業年度における特別損失はありませんでした。

以上の結果、当期純利益は、前事業年度と比較して129百万円増加し814百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）（1）経営成績の状況」をご参照ください。

当社の主な資金需要は、豆腐製品等を製造するための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用に加え、工場や生産設備の更新、改修等に関する投資によるものとなっております。

これらの資金需要につきましては、営業費用等短期的に必要な資金は営業キャッシュフロー、自己資金及び短期借入金等で調達していくこと、一方、設備投資に必要な資金は、自己資金、長期借入金及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化、事業リスク、業績の変動要因、法的規制、許認可、人材の確保・育成、自然災害等のリスク、情報システムリスク、訴訟に係るリスク等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため、当社は、外部環境の変化に留意しつつ、人材の確保・教育、リスク分散、社内の統制を維持・向上させること等により経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクを分散、回避し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今期までの当社の経営戦略につきましては、他社に先駆けて製造工程の機械化等の設備投資を実施し、大量かつ安価な製品を提供することで成長を続けることでありました。この戦略のもと、地盤の中四国地方を始めとし、近畿地方においてもシェアを獲得してまいりました。

今後につきましても、引き続き積極的に設備投資を行い、生産能力及び生産効率の向上に努め、中四国地方および近畿地方でのシェア維持・拡大を図るとともに、重点戦略として、新たに建設した富士山麓工場を活用し、関東地域へ、積極的な営業活動を開始し、本格的に参入することで、更なるシェア拡大を図ることとしております。

今後の見通しにつきましては、これらの戦略をベースに概ね利益計画どおり実績を積み上げることで、事業拡大に努める所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、積極的に設備投資を行い、生産能力及び生産効率の向上を図るとともに、事業拡大を図っていく方針ですが、その前提として、引き続き食品安全衛生に取り組む必要があると考えております。また、業容拡大に合わせて人材を確保し、育成していくことが重要であると認識しております。

具体的には、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、5,328百万円であります。主な内容といたしましては、富士山麓工場新設、富士山麓工場新規4ライン設置による設備投資であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (広島県 三原市)	豆腐等製造 販売事業	工場	1,098,207	1,478,244	515,752 (25,623)	946	12,591	3,105,742	118 (104)
関西工場 (滋賀県 甲賀市)	豆腐等製造 販売事業	工場	1,352,974	2,305,159	296,136 (21,059)	878	8,165	3,963,314	91 (47)
大阪営業所 (大阪府 茨木市)	豆腐等製造 販売事業	営業所		168	( )		0	168	5 (0)
富士山麓工場 (静岡県 駿東郡)	豆腐等製造 販売事業	工場	1,538,475	2,542,380	1,278,497 (50,496)		5,773	5,365,127	31 (11)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。  
4. 従業員数の( )は、臨時従業員数の年間平均雇用人員を外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,504,400
計	25,504,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,500	6,951,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	6,941,500	6,951,200		

(注) 提出日現在発行数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年9月28日	2017年9月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 4名 当社従業員 35名	当社取締役(社外取締役を除く。) 4名 当社従業員 35名
新株予約権の数(個)	396[329] (注)1	460[423] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 39,600[32,900] (注)1	普通株式 46,000[42,300] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680 (注)2	1,806 (注)2
新株予約権の行使期間	2018年9月29日～ 2020年9月28日	2019年9月28日～ 2022年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,680 資本組入額 840	発行価格 1,806 資本組入額 903
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることはできないものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年8月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末の末日における内容から変更はありません。



(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下の各事由が生じたときは、以下の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

### a. 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

### b. 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

### c. 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年9月28日 (注) 1	A種類株式 5,300 B種類株式 5,300	A種類株式 13,900		61,650		34,650
2015年9月29日 (注) 2	普通株式 13,900 A種類株式 13,900	普通株式 13,900		61,650		34,650
2015年10月1日 (注) 3	普通株式 5,546,100	普通株式 5,560,000		61,650		34,650
2016年6月16日 (注) 4	普通株式 720,000	普通株式 6,280,000	559,728	621,378	559,728	594,378
2016年6月28日 (注) 5	普通株式 96,100	普通株式 6,376,100	74,708	696,086	74,708	669,086
2018年9月18日 (注) 6	普通株式 560,000	普通株式 6,936,100	519,470	1,215,556	519,470	1,188,556
2019年7月26日 (注) 7	普通株式 2,400	普通株式 6,938,500	2,282	1,217,838	2,282	1,190,838
2020年5月7日 (注) 7	普通株式 3,000	普通株式 6,941,500	2,852	1,220,690	2,852	1,193,690

- (注) 1. B種類株式の取得権の行使によるA種類株式の発行であります。  
2. A種類株式の取得による普通株式の発行であります。  
3. 2015年10月1日付けで、普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。  
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,690.00円  
引受価額 1,554.80円  
資本組入額 777.40円  
5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価格 1,554.80円  
資本組入額 777.40円  
割当先 みずほ証券株式会社  
6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,968.00円  
引受価額 1,855.25円  
資本組入額 927.63円  
7. 新株予約権の行使による普通株式の発行であります。  
8. 2020年7月1日から2020年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,700株、資本金が9,431千円及び資本準備金が9,431千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		14	18	25	25	2	1,633	1,717	
所有株式数 (単元)		7,439	1,047	26,847	5,683	5	28,382	69,403	1,200
所有株式数 の割合(%)		10.72	1.51	38.68	8.19	0.01	40.89	100.00	

(注) 自己株式205株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Y Mコーポレーション	広島県福山市東深津町四丁目9番20号	2,402	34.60
山名 徹	広島県三原市	1,200	17.29
山名 清	広島県三原市	392	5.65
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	349	5.03
山名 睦子	広島県三原市	336	4.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	325	4.69
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(常任代理人 株 式会社三菱UFJ銀行)	PETERRBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB UNITED KINGDOM(東京 都千代田区丸の内二丁目7番1号)	301	4.34
ハウス食品グループ本社株式 会社	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号	242	3.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMAPANY 505050(常 任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	27-1 YOUJIDO-DONG GU SEOUL KOREA(常 任代理人 東京都港区港南二丁目15番1号品 川インターシティA棟)	72	1.05
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT 25SHOE LANE LONDON EC 4 A 4 AU U.K.(東京都港区六本木六丁目 10番1号六本木ヒルズ森タワー)	71	1.03
計	-	5,694	82.03

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	349千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	325千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,940,100	69,401	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	6,941,500		
総株主の議決権		69,401	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社やまみ	広島県三原市沼田西町 小原字袖掛73番地5	200		200	0.00
計		200		200	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	205		205	

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主への配当を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしての設備投資として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年2月12日 取締役会決議	83,259	12
2020年9月24日 定時株主総会決議	83,295	12

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に収益を拡大し企業価値を向上していくために、経営管理体制を整備し、経営の効率性と迅速性が必要と考えております。

また、事業活動を通じて社会への貢献を行うと同時に、各ステークホルダーに満足していただくべく取組みを進めてまいります。

経営管理体制の整備に当たっては、事業活動における透明性と客観性を確保し、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

##### 企業統治の体制

当社の企業統治の体制は、監査役会制度を採用しており、本書提出日現在、取締役は7名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

取締役会のメンバーは議長である代表取締役 山名清、取締役 山名徹、池田隆幸、岡村真一、土橋一仁、後藤和之(社外)、七川雅仁(社外)、監査役会のメンバーである林辰男、濱田隆祐(社外)、山脇将司(社外)の10名で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要あるときは臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や当社の経営に関する重要事項について審議・決定しております。

監査役会のメンバーは、議長である監査役 林辰男、監査役 濱田隆祐(社外)、監査役 山脇将司(社外)で構成され、取締役会に出席し、各々専門的知識・豊富な経験及び見識に基づき取締役の職務執行状況を監視し、定期もしくは臨時に監査役監査を実施しております。また、会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

##### 企業統治の体制を採用する理由

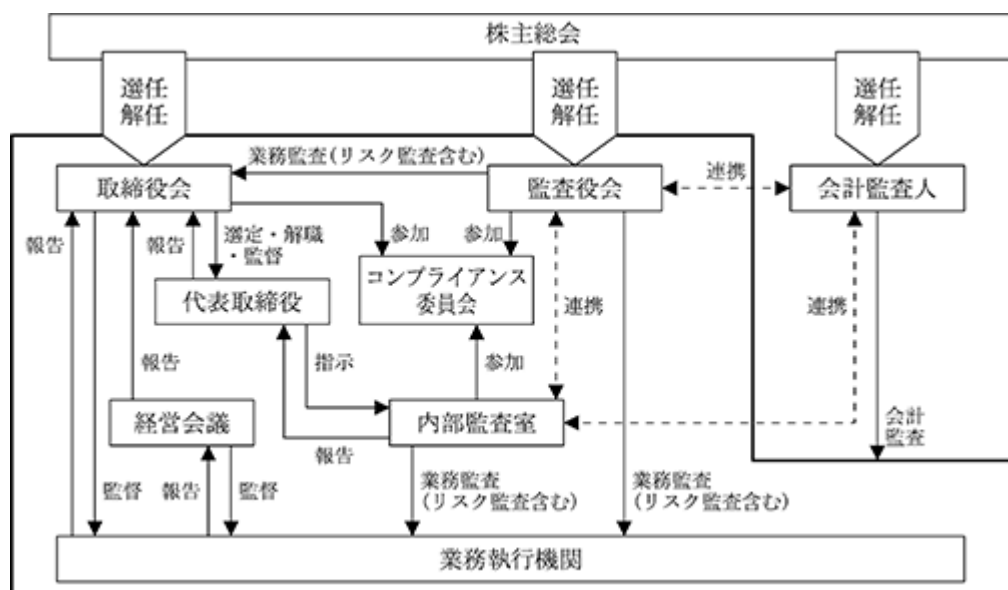
食品製造業のうち、当社の属する豆腐製造販売業の分野は、特に賞味期限が短く、非常にスピードが重視される事業であることから、迅速な経営判断が要求されます。

そのため、各本部長及び重要拠点である富士山麓工場には取締役を置き、迅速な経営判断を下す体制を敷いております。

各取締役は互いに業務の連携を保ちつつ、経営の判断の妥当性及び適法性を担保するため毎月定期的開催する取締役会において職務の執行状況の監視をする体制を採っております。また、社外取締役、社外監査役が公正かつ客観的な立場で合法性と合理性の観点から監視を行っています。

当社は、監査役会を設置し、社外監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。取締役会、監査役会及び他の機関が、それぞれの機能を十分に発揮することで経営の効率性、透明性が確保されているという判断から現体制を採用しています。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。





・会社機関の内容

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役2名)で運営しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要事項を決定するため、定時取締役会として毎月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社では、取締役会は経営の意思決定を行うとともに、月次予算統制のほか重要事項の報告により取締役の職務の執行状況を監督する機関と位置づけております。さらに当社の取締役会におきまして、取締役は代表取締役も含めて対等な立場で意見をとり交わし、意思決定を行えるような体制となっております。

(監査役会)

当社は会社法及び会社法関連法令に基づき、監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成しており、当社取締役会及び従業員の決定事項並びに業務執行についての適法性、妥当性を監視しております。

(コンプライアンス委員会)

当社は「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンス委員会を設置しております。委員長を代表取締役社長とし、常勤の取締役、監査役により構成しており、年4回の定時開催の他、緊急時の臨時開催も規定されております。法令遵守を含めた企業リスクの検討及び対応を行っております。

(経営会議)

当社は、当社内の本部長、各部長、各工場長、常勤取締役、常勤監査役の出席する経営会議を毎月開催しております。経営会議では、出席者からの業務の状況報告による情報共有をしているほか、予算作成上の審議等を行っております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンスの基本原則として「株式会社やまみコンプライアンスガイドブック」を定め、社内所定の保存場所に公開することにより周知徹底を図る。

コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役を委員長として取組みを推進するとともに、部門を統括する取締役、部長をコンプライアンス部門責任者として所属員の指導を行わせ、法令遵守を徹底する。

当社の役員、社員をはじめとする全ての従業員が組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定めた「公益通報者保護規程」を定めて、常勤監査役に報告するものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図る。

個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では管理部が状況をフォローしている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底する。

内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。

地震その他の災害等によるリスクへの対応原則について「危機管理規程」を定め、その周知を図る。

「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部門と報告体制を明確にする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、権限委譲により、経営課題に対する迅速な意図決定と機動的な職務執行を推進する。その具体的な内容は、「取締役会規程」、「稟議規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に明示する。

取締役会は、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努める。

取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告する。また、各部門におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の達成状況を監督する。

社内規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすい体系となるよう改定に努める。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、必要に応じて管理部から補助者を任命する。また、監査役が必要ありとして求めた場合、監査役または監査役会は直接監査役の職務を補助する者を雇用または契約できることとする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

当社に関する重要事項

当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

法令・定款違反事項

毎月の経営状況として重要な事項

内部監査部門による監査結果

上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査役は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面において、常勤監査役は稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して内容を確認し、意見を述べるのが可能な体制とする。

監査役会は、定期的に監査法人からの監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。また、当社は監査役が職務執行のために合理的費用の支払いを求めた時は、これに応じる。

・リスク管理体制の整備状況

当社は業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「危機管理規程」を制定し、「経営危機」として重要なリスクを定義し、リスクの回避、軽減及びその移転その他必要な措置を講じることとしています。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、取締役会での慎重な検討を得たうえで、適切な開示を行います。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長を総責任者とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨ならびに累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社の取締役副社長山名徹は、支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

また、関連当事者との取引については、取引の際に取締役会の決議を必要としております。こうした運用を行うことで関連当事者取引を取締役会において適宜把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山名 清	1955年 6 月22日	1979年 4 月 1993年 1 月 2000年 2 月 2012年 8 月 ㈱三協青果 入社 取締役 当社入社 代表取締役専務 当社 代表取締役社長(現任) ㈱やまみホールディングス(現㈱ Y Mコーポレーション)取締役 (現任)	(注) 3	392,500
取締役副社長 兼経営企画室長	山名 徹	1984年 9 月13日	2007年 4 月 2007年 7 月 2007年 7 月 2012年 6 月 2012年 8 月 2013年 8 月 2014年 7 月 2015年 7 月 2016年 7 月 2017年 6 月 2018年 5 月 2019年 7 月 ㈱ドン・キホーテ 入社 同社 退社 当社 入社 当社 関西工場長 ㈱やまみホールディングス(現㈱ Y Mコーポレーション)代表取締 役 当社 常務取締役関西工場長 当社 常務取締役経営企画室長 当社 常務取締役事業戦略室長 当社 常務取締役製造本部長 当社 常務取締役経営企画室長 ㈱Y Mコーポレーション取締役 (現任) 当社 取締役副社長兼経営企画室 長(現任)	(注) 3	1,200,000
常務取締役 営業本部長	池田 隆幸	1966年10月22日	1990年 4 月 1999年 9 月 2000年 1 月 2005年 4 月 2005年 7 月 2008年 4 月 2014年 7 月 2016年 7 月 2018年 2 月 エスピー食品㈱ 入社 同社 退社 メロディアン㈱ 入社 同社 退社 当社 入社 当社 取締役営業本部長 当社 常務取締役営業本部長兼本 社営業部長 当社 常務取締役営業本部長 当社 常務取締役営業本部長兼営 業部長(現任)	(注) 3	20,000
取締役 管理本部長	岡村 真一	1986年 8 月10日	2009年 4 月 2017年 3 月 2017年 5 月 2020年 4 月 2020年 5 月 2020年 9 月 ㈱大創産業 入社 同社 退社 日本商業開発㈱ 入社 同社 退社 当社 入社 当社 取締役管理本部長(現任)	(注) 4	
取締役 製造本部長	土橋 一仁	1972年12月 5 日	1995年 4 月 1995年 9 月 1997年12月 1999年 6 月 1999年 7 月 1999年12月 2000年 1 月 2004年 4 月 2005年 4 月 2011年 1 月 2013年 8 月 2014年 7 月 2016年 7 月 2017年 6 月 ㈱スグル食品 入社 同社 退社 ㈱ワイエフシー 入社 同社 退社 ㈱イーエイチエム 入社 同社 退社 ㈱ミライ 入社 同社 退社 当社 入社 当社 第一工場長 当社 取締役第一工場長 当社 取締役関西工場長 当社 取締役製造本部副本部長兼 関西統括工場長 当社 取締役製造本部長(現任)	(注) 3	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	後藤 和之	1956年2月12日	1988年8月 (株)住創 代表取締役(現任) 2017年6月 社会福祉法人泰清会 理事長(現任) 2018年12月 三原テレビ放送(株) 代表取締役(現任) 2019年11月 三原商工会議所 副会頭(現任) 2020年3月 (株)道の駅みはら 代表取締役(現任) 2020年6月 (株)FMみはら 代表取締役(現任) 2020年9月 当社 取締役(現任)	(注)4	
取締役	七川 雅仁	1969年5月14日	1993年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1998年6月 同社 退社 1998年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2005年7月 同社 退社 2005年9月 七川公認会計士税理士事務所設立 代表(現任) 2009年6月 (合)ピー・エム・エー・コンサルティング 設立 代表社員(現任) 2011年5月 ACアーネスト監査法人 代表社員(現任) 2014年9月 当社 監査役 2015年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	林 辰男	1952年2月8日	1974年4月 シャープ(株) 入社 2012年12月 同社 退社 2014年1月 当社 入社 2014年2月 当社 管理本部長兼管理部長 2014年7月 当社 取締役管理本部長兼管理部長 2016年7月 当社 取締役管理本部長 2020年9月 当社 監査役(現任)	(注)6	2,000
監査役	濱田 隆祐	1973年1月30日	1998年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2012年8月 同社 退社 2012年8月 濱田会計事務所 設立 代表(現任) 2013年8月 クレアビズコンサルティング(株) 設立 代表取締役(現任) 2013年12月 当社 監査役(現任) 2017年3月 日精テクノロジー(株) 監査役(現任) 2020年4月 (合)御影みらいホールディングス 代表(現任) 2020年7月 インタープロテイン(株) 監査役(現任)	(注)5	
監査役	山脇 将司	1977年7月14日	2007年11月 最高裁判所司法研修所入所 2008年12月 弁護士登録 2014年3月 尾道しまなみ法律事務所開設 山脇・山内法律事務所開設 代表(現任) 2015年9月 当社 監査役(現任) 2016年4月 特定非営利活動法人中国四国成年後見センター 理事(現任)	(注)5	
計					1,622,500

- (注) 1. 取締役後藤和之及び七川雅仁は、社外取締役であります。  
2. 監査役濱田隆祐及び山脇将司は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 取締役岡村真一及び後藤和之の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 監査役濱田隆祐及び山脇将司の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 監査役林辰男の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7. 代表取締役山名清は、取締役副社長山名徹の実父であります。

## 社外役員の状況

### イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

### ロ．社外取締役及び社外監査役の当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役2名及び社外監査役2名は、それぞれ、当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

### ハ．社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の七川雅仁氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、企業会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役に招聘したものであります。

社外取締役の後藤和之氏は、長年の会社経営で培った経験から相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役に招聘したものであります。

社外監査役の濱田隆祐氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、長年監査法人にて新規株式公開の担当をしてきたことから経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査を行うことが可能であると判断しております。

社外監査役の山脇将司氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する専門的な知識・経験等を有しており、経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査を行うことが可能であると判断しております。

当社は、社外取締役及び監査役との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となっております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### ニ．独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験または専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。

### 社外取締役または社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役会の組織、人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制であり、会計監査人や内部監査室と連携することにより、有効かつ効率的な監査を実施しております。

なお、監査役片岡佳文氏は金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役濱田隆祐氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役山脇将司氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査役会の活動状況

当社監査役会は、取締役会の開催に先立ち毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催します。

当会計年度においては、監査役会を合計14回開催しました。個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	出席状況
片岡 佳文	14回中14回出席
濱田 隆祐	14回中13回出席
山脇 将司	14回中14回出席

< 監査役会の主な検討事項 >

- ・常勤監査役の活動報告
- ・会計監査人の再任、報酬等決定の同意
- ・代表取締役との意見交換
- ・監査計画の作成、承認
- ・取締役会への監査役意見
- ・会計監査人、内部監査室との三様監査会

< 常勤監査役の主な活動状況 >

- ・各取締役の職務執行状況等によるヒアリング
- ・事業運営上重要な議事事項の含まれる会議への出席
- ・各部門及び事業所の往査及び社内稟議等の重要書類の閲覧

内部監査の状況

内部監査室は、内部監査室長1名の体制となっており、業務の問題抽出を主な業務として、各部門の業務監査を実施しております。

内部監査にあたっては内部監査計画を策定し、内部監査を実行する上で適宜、監査役会、会計監査人との間で情報交換を行う等の効率的な監査を行うとともに、代表取締役への報告を行い、会社全体の法令遵守体制、業務効率化を促進しております。

内部監査室と監査役は、定期的に監査に関する情報交換を行っており、また、監査役会と会計監査人は、相互に監査計画を確認し、その実施状況について定期的に情報共有し、監査の効率化を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

7会計期間

八．業務を執行した公認会計士

笹山 直孝  
三戸 康嗣

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のための組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的判断を行っております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価にあたって、会計監査人としての品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性、監査の相当性等を評価しております。

その評価及び確認の結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会計監査人として妥当であると評価しています。



(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,200	800	20,000	

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成です。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過年度の監査時間及び報酬の推移ならびに監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、これが妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の固定報酬の限度額は2014年9月29日開催の定時株主総会において年間報酬総額の上限を300,000千円以内と決議いただいております。また、取締役（社外取締役を除く）については、2016年9月28日開催の定時株主総会及び2017年9月27日開催の定時株主総会において、固定報酬とは別枠で通常型ストック・オプションとしてそれぞれ年額30,000千円以内と決議いただいております。

監査役の固定報酬の限度額は2014年9月29日開催の定時株主総会において年間報酬総額の上限を50,000千円以内と決議いただいております。

当社は役員の報酬等の額またはその算定方針の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の固定報酬は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、社外取締役の出席する取締役会において、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することにしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況を考慮し、監査役の協議により決定します。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,817	63,300	517			6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,284	4,284				1
社外役員	3,870	3,870				5

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は全て、当社の企業価値向上を目的とし、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図れるかどうかを観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、取引先との良好な取引関係を維持発展させることのために保有し、保有に見合う便益等を得る見通しがあるかどうかを、統合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合は保有する方針であります。この方針に基づき、年1回、取締役会において個別銘柄の保有の合理性を確認し、保有継続の可否判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	9,288

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	664	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)フジ	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	4,047	3,686		
(株)リテールパートナーズ	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	7,589	6,698		
(株)リテールパートナーズ	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	1,000	1,000		
	1,699	1,189		

(注)特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載していません。なお、個別銘柄の保有の適否につきましては、個別銘柄ごとに保有目的の妥当性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに合っているかを精査し、定期的に取り締役会において検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	299,295	259,408
売掛金	1,442,671	1,503,024
商品及び製品	39,253	50,549
原材料及び貯蔵品	198,157	282,739
未収消費税等		359,668
その他	17,329	9,492
流動資産合計	1,996,706	2,464,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,3 3,549,301	1,3 5,146,474
減価償却累計額	1,317,835	1,506,613
建物(純額)	2,231,466	3,639,860
構築物	1,3 697,576	1,3 758,477
減価償却累計額	371,138	405,083
構築物(純額)	326,437	353,393
機械及び装置	1,3 9,760,609	1,3 13,374,866
減価償却累計額	5,836,721	7,057,698
機械及び装置(純額)	3,923,888	6,317,167
車両運搬具	25,547	37,567
減価償却累計額	22,921	28,578
車両運搬具(純額)	2,625	8,988
工具、器具及び備品	71,135	91,571
減価償却累計額	57,588	65,623
工具、器具及び備品(純額)	13,547	25,947
土地	1 2,115,391	1 2,126,946
リース資産	67,199	67,199
減価償却累計額	63,288	65,374
リース資産(純額)	3,911	1,825
建設仮勘定	2,119,921	583
有形固定資産合計	10,737,189	12,474,713
無形固定資産		
ソフトウェア	5,570	13,418
その他	619	619
無形固定資産合計	6,190	14,038
投資その他の資産		
投資有価証券	7,887	9,288
出資金	60	10
長期前払費用	6,147	9,726
その他	51,148	41,338
投資その他の資産合計	65,244	60,363
固定資産合計	10,808,624	12,549,115
資産合計	12,805,331	15,013,997

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	629,520	910,737
短期借入金	<sup>1</sup> 300,000	<sup>1</sup> 1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 692,661	<sup>1</sup> 824,040
リース債務	2,106	1,415
未払金	690,165	521,156
未払費用	198,705	165,448
未払法人税等	148,091	270,999
未払消費税等	20,303	
預り金	40,343	32,931
賞与引当金	8,540	10,553
その他	842	729
流動負債合計	2,731,280	4,138,011
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>1</sup> 3,758,213	<sup>1</sup> 3,881,235
リース債務	2,107	692
預り保証金	4,000	4,000
繰延税金負債	109,849	121,581
固定負債合計	3,874,169	4,007,508
負債合計	6,605,450	8,145,519
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,215,556	1,220,690
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,188,556	1,193,690
資本剰余金合計	1,188,556	1,193,690
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	7,569	7,569
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮積立金	<sup>2</sup> 290,615	<sup>2</sup> 279,027
繰越利益剰余金	3,474,927	4,148,211
利益剰余金合計	3,773,112	4,434,809
自己株式	443	443
株主資本合計	6,176,782	6,848,747
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	341	170
評価・換算差額等合計	341	170
新株予約権	23,440	19,560
純資産合計	6,199,881	6,868,478
負債純資産合計	12,805,331	15,013,997

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)	当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)
売上高	10,881,749	12,644,927
売上原価		
製品期首たな卸高	36,137	39,253
当期製品製造原価	7,930,952	9,749,855
合計	7,967,089	9,789,108
製品期末たな卸高	39,253	50,549
製品売上原価	<sup>1</sup> 7,927,836	<sup>1</sup> 9,738,559
売上総利益	2,953,913	2,906,368
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	937,121	1,258,158
広告宣伝費	14,209	28,219
販売手数料	701,947	848,274
給料及び賞与	168,945	190,706
賞与引当金繰入額	1,110	1,218
減価償却費	5,061	4,895
その他	183,567	212,118
販売費及び一般管理費合計	2,011,961	2,543,591
営業利益	941,951	362,776
営業外収益		
受取利息	19	6
受取配当金	94	101
助成金収入	41,999	42,190
自動販売機収入	4,744	4,847
スクラップ売却収入	3,085	1,866
受取補償金		17,905
保険解約返戻金		6,331
保険金収入	19,726	
その他	5,144	4,186
営業外収益合計	74,815	77,435
営業外費用		
支払利息	24,443	25,255
株式交付費	8,984	
その他	6,572	5,054
営業外費用合計	40,000	30,310
経常利益	976,766	409,901
特別利益		
補助金収入		790,347
新株予約権戻入益		4,006
特別利益合計		794,353
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 4,885	<sup>2</sup>
特別損失合計	4,885	
税引前当期純利益	971,881	1,204,254
法人税、住民税及び事業税	293,865	378,432
法人税等調整額	6,423	11,507
法人税等合計	287,442	389,940
当期純利益	684,438	814,314



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,895,497	49.1	4,722,952	48.4
労務費	1	1,125,245	14.2	1,337,331	13.7
経費	2	2,910,209	36.7	3,689,570	37.8
当期製品製造原価		7,930,952	100.0	9,749,855	100.0

(注) 1 労務費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
賞与引当金繰入額	7,430千円	9,335千円

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,107,891千円	1,458,205千円
水道光熱費	1,068,297千円	1,238,326千円
消耗品費	137,111千円	198,814千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	696,086	669,086	669,086	7,569	302,656	2,939,310	3,249,536
当期変動額							
新株の発行	519,470	519,470	519,470				
新株予約権の行使							
剰余金の配当						160,862	160,862
当期純利益						684,438	684,438
圧縮積立金の取崩					12,040	12,040	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	519,470	519,470	519,470		12,040	535,616	523,576
当期末残高	1,215,556	1,188,556	1,188,556	7,569	290,615	3,474,927	3,773,112

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	205	4,614,503	1,198	1,198	16,048	4,631,750
当期変動額						
新株の発行		1,038,940				1,038,940
新株予約権の行使						
剰余金の配当		160,862				160,862
当期純利益		684,438				684,438
圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得	237	237				237
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,539	1,539	7,392	5,852
当期変動額合計	237	1,562,278	1,539	1,539	7,392	1,568,130
当期末残高	443	6,176,782	341	341	23,440	6,199,881

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,215,556	1,188,556	1,188,556	7,569	290,615	3,474,927	3,773,112
当期変動額							
新株の発行							
新株予約権の行使	5,134	5,134	5,134				
剰余金の配当						152,618	152,618
当期純利益						814,314	814,314
圧縮積立金の取崩					11,588	11,588	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	5,134	5,134	5,134		11,588	673,284	661,696
当期末残高	1,220,690	1,193,690	1,193,690	7,569	279,027	4,148,211	4,434,809

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	443	6,176,782	341	341	23,440	6,199,881
当期変動額						
新株の発行						
新株予約権の行使		10,269				10,269
剰余金の配当		152,618				152,618
当期純利益		814,314				814,314
圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			511	511	3,880	3,369
当期変動額合計		671,965	511	511	3,880	668,596
当期末残高	443	6,848,747	170	170	19,560	6,868,478

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	971,881	1,204,254
減価償却費	1,113,365	1,463,498
賞与引当金の増減額(は減少)	198	2,013
受取利息及び受取配当金	114	107
保険金収入	19,726	
支払利息	24,443	25,255
株式交付費	8,984	
補助金収入		790,347
新株予約権戻入益		4,006
固定資産除却損	4,885	
売上債権の増減額(は増加)	44,511	60,352
たな卸資産の増減額(は増加)	37,610	95,877
仕入債務の増減額(は減少)	37,704	281,217
未払金の増減額(は減少)	4,421	44,991
未払又は未収消費税等の増減額	372	379,972
その他	51,221	16,840
小計	2,030,869	1,673,725
利息及び配当金の受取額	114	107
利息の支払額	24,879	25,309
保険金の受取額	19,726	
法人税等の支払額	350,979	273,860
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,674,850</b>	<b>1,374,663</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,015	4
定期預金の払戻による収入	51,030	
有形固定資産の取得による支出	4,788,457	3,411,903
無形固定資産の取得による支出	1,803	10,966
投資有価証券の取得による支出	658	664
補助金の受取額		790,347
その他	4,301	10,002
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,748,206</b>	<b>2,623,189</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	1,100,000
長期借入れによる収入	2,300,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	693,334	745,599
自己株式の取得による支出	237	
株式の発行による収入	1,038,940	
株式交付費の支出	8,984	
リース債務の返済による支出	10,040	2,106
新株予約権の行使による株式の発行による収入		9,072
配当金の支払額	160,602	152,732
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,765,740</b>	<b>1,208,634</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	307,616	39,891
現金及び現金同等物の期首残高	551,848	244,232
現金及び現金同等物の期末残高	1 244,232	1 204,340

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(1) 商品及び製品

先入先出法

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～31年
構築物	8～40年
機械及び装置	2～22年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

### 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の影響による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (表示方法の変更)

##### (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払又は未収消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた51,594千円は、「未払又は未収消費税等の増減額」372千円、「その他」51,221千円として組み替えております。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当事業年度の業績への影響は現時点では大きな影響も出でならず、将来においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年6月30日)		当事業年度 (2020年6月30日)	
	全体	(うち、工場財団抵当)	全体	(うち、工場財団抵当)
建物	1,246,985千円	( 1,243,014千円)	1,173,864千円	( 1,170,282千円)
構築物	22,630 "	( 22,608 " )	20,799 "	( 20,785 " )
機械及び装置	519,780 "	( 519,780 " )	456,307 "	( 456,307 " )
土地	640,930 "	( 604,370 " )	640,930 "	( 604,370 " )
計	2,430,328千円	( 2,389,774千円)	2,291,902千円	( 2,251,746千円)

担保付債務

	前事業年度 (2019年6月30日)		当事業年度 (2020年6月30日)	
	全体	(うち、工場財団抵当)	全体	(うち、工場財団抵当)
短期借入金	200,000千円	( 千円)	900,000千円	( 千円)
1年内返済予定の 長期借入金	682,661 "	( 135,960 " )	814,040 "	( 135,960 " )
長期借入金	3,723,213 "	( 537,414 " )	3,856,235 "	( 401,454 " )
計	4,605,874千円	( 673,374千円)	5,570,275千円	( 537,414千円)

2 圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

3 圧縮記帳額

補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
圧縮記帳額	164,071千円	164,071千円
(うち、建物)	90,486 "	90,486 "
(うち、構築物)	9,722 "	9,722 "
(うち、機械及び装置)	63,862 "	63,862 "

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	4,250,000千円
借入実行残高	300,000 "	1,400,000 "
差引額	1,600,000千円	2,850,000千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	3,750千円	13,919千円

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
機械及び装置	4,763 "	"
工具、器具及び備品	121 "	"
計	4,885千円	千円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,376,100	560,000		6,936,100

(変動事由の概要)

新株の発行による増加 560,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	77	128		205

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものです。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					11,793
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					11,646
合計						23,440

(注) 第2回ストックオプションとしての新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	63,760	10	2018年6月30日	2018年9月27日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	97,102	14	2018年12月31日	2019年3月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,358	10	2019年6月30日	2019年9月26日

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,936,100	5,400		6,941,500

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 5,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	205			205

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					8,778
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					10,781
合計						19,560

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	69,358	10	2019年6月30日	2019年9月26日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	83,259	12	2019年12月31日	2020年3月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,295	12	2020年6月30日	2020年9月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	299,295千円	259,408千円
預入期間が3か月を超える定期預金	55,063 "	55,067 "
現金及び現金同等物	244,232千円	204,340千円

(リース取引関係)

前事業年度(2019年6月30日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当事業年度(2020年6月30日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に、豆腐、厚揚げ、油揚げの製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との関係維持のために取得した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業本部及び管理本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当者が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	299,295	299,295	
(2) 売掛金	1,442,671	1,442,671	
(3) 未収消費税等			
(4) 投資有価証券	7,887	7,887	
資産計	1,749,854	1,749,854	
(1) 買掛金	629,520	629,520	
(2) 短期借入金	300,000	300,000	
(3) 未払金	690,165	690,165	
(4) 未払法人税等	148,091	148,091	
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)	4,450,874	4,515,244	64,370
(6) リース債務	4,213	4,258	45
負債計	6,222,865	6,287,281	64,416

当事業年度(2020年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	259,408	259,408	
(2) 売掛金	1,503,024	1,503,024	
(3) 未収消費税等	359,668	359,668	
(4) 投資有価証券	9,288	9,288	
資産計	2,131,390	2,131,390	
(1) 買掛金	910,737	910,737	
(2) 短期借入金	1,400,000	1,400,000	
(3) 未払金	521,156	521,156	
(4) 未払法人税等	270,999	270,999	
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)	4,705,275	4,745,383	40,108
(6) リース債務	2,107	2,125	17
負債計	7,810,276	7,850,402	40,126

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらはすべて短期決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	298,735			
売掛金	1,442,671			
合計	1,741,407			

当事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	259,408			
売掛金	1,503,024			
合計	1,762,432			

(注3)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	692,661	723,456	703,332	523,130	453,698	1,354,597
リース債務	2,106	1,415	692			
合計	694,767	724,871	704,024	523,130	453,698	1,354,597

当事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	824,040	803,916	623,714	554,282	470,602	1,428,721
リース債務	1,415	692				
合計	825,455	804,608	623,714	554,282	470,602	1,428,721

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年6月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,189	1,111	77
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,698	7,266	568
合計		7,887	8,378	490

当事業年度(2020年6月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,699	1,111	587
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,589	7,931	342
合計		9,288	9,043	245

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上原価	3,384千円	465千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	4,007千円	857千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
新株予約権戻入益	千円	4,006千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年9月28日	2017年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社従業員 35名	当社取締役 4名 当社従業員 35名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 62,800株	普通株式 62,100株
付与日	2016年10月14日	2017年10月16日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても当社または 当社子会社の取締役、監査役及び 従業員の地位にあることを要する ものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても当社または 当社子会社の取締役、監査役及び 従業員の地位にあることを要する ものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありませ ん。	対象勤務期間の定めはありませ ん。
権利行使期間	2018年9月29日から 2020年9月28日まで	2019年9月28日から 2022年9月27日まで



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2020年6月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年9月28日	2017年9月27日
権利確定前		
前事業年度末(株)		56,700
付与(株)		
失効(株)		10,700
権利確定(株)		46,000
未確定残(株)		
権利確定後		
前事業年度末(株)	53,200	
権利確定(株)		46,000
権利行使(株)	5,400	
失効(株)	8,200	
未行使残(株)	39,600	46,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年9月28日	2017年9月27日
権利行使価格(円)	1,680	1,806
行使時平均株価(円)	2,379	
付与日における公正な評価単価(円)	221	234

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,601千円	3,214千円
未払事業税	11,739 "	7,883 "
棚卸資産評価損	1,142 "	4,239 "
減価償却費超過額	1,439 "	1,180 "
その他有価証券評価差額金	149 "	"
その他	374 "	459 "
繰延税金資産小計	17,446千円	16,977千円
評価性引当額	"	"
繰延税金資産合計	17,446千円	16,977千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	74千円
圧縮積立金	127,295 "	122,219 "
固定資産税	"	16,264 "
繰延税金負債合計	127,295千円	138,558千円
繰延税金負債純額	109,849千円	121,581千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
税額控除	5.7%	4.6%
特定同族会社留保金額課税額	4.1%	4.8%
住民税均等割等	0.7%	0.7%
過年度法人税等		0.6%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%	32.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社の事業セグメントは、豆腐等製造販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社の事業セグメントは、豆腐等製造販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
(株)日本アクセス	2,660,885	豆腐等製造販売事業

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
(株)日本アクセス	3,061,878	豆腐等製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	890.50円	986.69円
1株当たり当期純利益金額	100.44円	117.36円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	100.23円	117.08円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	684,438	814,314
普通株式に係る当期純利益(千円)	684,438	814,314
期中平均株式数(株)	6,814,729	6,938,582
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	13,937	16,386
(うち新株予約権(株))	(13,937)	(16,386)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形 固定資産	建物	3,549,301	1,597,172		5,146,474	1,506,613	188,778	3,639,860
	構築物	697,576	60,901		758,477	405,083	33,945	353,393
	機械及び装置	9,760,609	3,614,256		13,374,866	7,057,698	1,220,977	6,317,167
	車両運搬具	25,547	12,920	900	37,567	28,578	6,556	8,988
	工具、器具 及び備品	71,135	20,436		91,571	65,623	8,035	25,947
	土地	2,115,391	11,555		2,126,946			2,126,946
	リース資産	67,199			67,199	65,374	2,085	1,825
	建設仮勘定	2,119,921		2,119,337	583			583
	計	18,406,682	5,317,241	2,120,237	21,603,686	9,128,972	1,460,379	12,474,713
無形 固定資産	ソフトウェア	25,575	10,966		36,542	23,123	3,118	13,418
	商標権	750			750	750		
	電話加入権	619			619			619
	計	26,945	10,966		37,911	23,873	3,118	14,038
投資 その他の 資産	長期前払費用	6,147	11,358	8,635	9,726			9,726

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	富士山麓工場	新築工事	1,544,095千円
機械及び装置	富士山麓工場	カット豆腐ライン設備	1,989,631千円
	富士山麓工場	厚揚げライン設備	562,871千円
	富士山麓工場	充填ライン設備	224,565千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	富士山麓工場	工場稼働	1,993,638千円
-------	--------	------	-------------



【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	1,400,000	0.10	
1年以内に返済予定の長期借入金	692,661	824,040	0.61	
1年以内に返済予定のリース債務	2,106	1,415	1.10	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,758,213	3,881,235	0.41	2021年11月20日～ 2030年6月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,107	692	1.10	2021年10月8日～ 2022年2月8日
合計	4,755,087	6,107,382		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	803,916	623,714	554,282	470,602
リース債務	692			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,540	10,553	8,540		10,553

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,305
預金	
当座預金	143,093
普通預金	59,941
定期預金	55,067
計	258,102
合計	259,408

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日本アクセス	429,132
(株)トライアルカンパニー	75,855
佐藤食品(株)	75,015
大黒天物産(株)	56,971
ケイ低温フーズ(株)	54,401
その他	811,647
合計	1,503,024

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) $\frac{2}{(B)}$ 366
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,442,671	13,655,401	13,595,049	1,503,024	90.0	39.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
豆腐、厚揚げ、油揚げ等	50,549
合計	50,549

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
豆腐、厚揚げ、油揚げ等原材料	246,824
機械部品等貯蔵品	35,914
合計	282,739

買掛金

相手先	金額(千円)
互明商事(株)	185,063
三宝化成工業(株)	127,603
丸紅(株)	117,936
兼松ソイテック(株)	103,969
中本パックス(株)	94,919
その他	281,245
合計	910,737

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	364,356
(株)三菱UFJ銀行	253,352
(株)日本政策金融公庫	135,960
(株)広島銀行	40,332
中国銀行	20,040
その他	10,000
合計	824,040

未払金

相手先	金額(千円)
(株)ムロオ	112,591
関西電力(株)	42,251
広島ガス(株)	26,088
(株)高井製作所	21,761
甲賀エナジー(株)	21,361
その他	297,101
合計	521,156

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	2,415,053
(株)三菱UFJ銀行	931,264
(株)日本政策金融公庫	401,454
(株)中国銀行	64,730
(株)広島銀行	43,734
その他	25,000
合計	3,881,235

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,793,702	6,033,462	9,250,098	12,644,927
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	55,383	237,719	363,093	1,204,254
四半期(当期)純利益金額 (千円)	35,578	162,273	256,524	814,314
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.13	23.39	36.97	117.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.13	18.26	13.58	80.37

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月中
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.yamami.co.jp/">https://www.yamami.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株式は次に掲げる権利以外の権利を行使することを制限されております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年9月26日中国財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月26日中国財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日中国財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日中国財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月12日中国財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年9月26日中国財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第45期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2020年3月3日中国財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月9日中国財務局長に提出。

#### (7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(6) 臨時報告書に係るもの) 2020年7月3日中国財務局長に提出。

#### (8) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(7) 臨時報告書の訂正報告書に係るもの) 2020年7月29日中国財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制報告書

2020年9月24日

株式会社やまみ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹	山	直	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	戸	康	嗣

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの2019年7月1日から2020年6月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまみの2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまみの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、株式会社やまみが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。